



広報

# そでがうら

第900号  
2016年(平成28年)  
12/15

袖ケ浦市  
マスコットキャラクター「ガウラファミリー」

編集・発行:袖ケ浦市秘書広報課 〒299-0292 袖ケ浦市坂戸市場1-1  
☎0438-62-2111(代表) 0438-62-2465(直通) FAX 0438-62-3034

申…申し込み  
問…問い合わせ

袖ケ浦市ホームページ URL  
http://www.city.sodegaura.lg.jp/

## ツアーコースの一部を紹介します

### ガウラーベリーかねこ農園



いちご狩りは、高設式の水耕栽培なので摘み取りやすく、足元も汚れません。30分食べ放題で、摘みたてを味わいます。

### 郷土博物館・旧進藤家住宅



たたき染めのほか、炭を使うアイロンや、石臼を使ったきな粉作りなどを体験します。また、七輪で餅を焼き、きな粉餅を試食します。

### 東京ドイツ村



今年は「大冒険」がテーマの、250万球のイルミネーションです!関東三大イルミネーションにも認定された、光の祭典をお楽しみください。

### 農畜産物直売所「ゆりの里」



袖ケ浦で作られた新鮮な野菜や果物などを気軽に買える場所です。自慢の袖ケ浦ブランドを食卓にいかがですか?

## 袖ケ浦わくわく発見バスツアー

### 袖ケ浦の魅力を見つけに行こう!

市観光協会では、袖ケ浦市をもっと知っていただくため、「市内バスツアー」を開催します。

今回は、いちご狩り、大根・キャベツの収穫体験のほか、市指定文化財の旧進藤家住宅で、特別に石臼で作ったきな粉と七輪で焼いた餅で、きな粉餅を試食したり、農畜産物直売所「ゆりの里」での買い物などをお楽しみいただきます。

また、東京ドイツ村のイルミネーションでは、幻想的なひとときを過ごします。

日時

平成29年1月21日(土)

午後0時30分～7時20分

定員 80名(申込多数の場合)

対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

集合 市役所正面玄関

※午後0時20分までに集合してください。

ツアーコースの概要

ガウラーベリーかねこ農園(いちご狩り)・細野農園(大根・キャベツの収穫体験)

郷土博物館(旧進藤家住宅での昔体験、たたき染め体験)・ゆりの里(買い物・体験)

500円分のお買い物券付)・東京ドイツ村(イルミネーション鑑賞)

※食事は各自でお願いします。また、コースの順番は変更となる場合があります。

申込期間 平成29年1月5日(木)～当日は、添乗員が1名同行します。

参加費 2500円

※3歳未満は無料です。

申込期限 平成29年1月5日(木)

当日は、添乗員が1名同行します。

合は抽選

申込期間

参加費

※3歳未満は無料です。

申込期限

当日は、添乗員が1名同行します。

合は抽選

申込期間

参加費

## 街頭防犯カメラを設置しました

市民の皆さんが、安全で安心できる犯罪のない快適な生活を実現するため、今年度、新たに市内2カ所に街頭防犯カメラを設置しました。これで、街頭防犯カメラの設置は全部で4カ所となりました。

### 設置場所

- ・県道南総昭和線のぞみ野入口交差点
- ・国道409号線中川小学校入口交差点

※設置場所には、「防犯カメラ作動中」の標識看板を設置しています。



県道南総昭和線のぞみ野入口交差点



国道409号線中川小学校入口交差点

☎ 市民活動支援課 ☎ (62) 3106

## 学校図書館支援センターの職員を募集

総合教育センターでは、袖ケ浦の子どもたちのために働いていただける職員を募集します。

**業務内容** 学校図書館業務全般に関する支援、市内読書指導員と司書教諭への連絡調整、学校図書館支援センター便り「リーブル」の発行 ほか

**募集人数** 2名

**応募資格** 年齢が55歳以下(平成29年4月1日時点)で、特に健康上問題がなく、次のいずれかに該当する方

- ・学校図書館に係る業務の経験がある
- ・公共図書館で実務経験がある
- ・司書資格がある
- ・司書教諭資格がある

**応募方法** 履歴書(A4サイズ、上半身写真貼付)と、司書資格や司書教諭資格がある方は資格証明書の写し(1通)を、郵送または持参で提出してください。

**応募期間** 平成29年1月10日(火)～20日(金) 必着

**採用期間** 平成29年4月1日～平成30年3月31日の1年間

**勤務日** 月～金曜日のうち週2日

※年間の勤務日数は、94日となります。

**勤務時間** 午前9時～午後3時30分

**報酬** 日額6,600円

※交通費は別途一部支給

☎ 〒299-0292 坂戸市場1393-3

総合教育センター ☎ (62) 2254

## Index

### インデックス

2面 3面 市職員の人事・給与などの状況を公表 4面 景観審議会委員を募集/景観まちづくり賞が決定/パブリックコメント 5面 パートナー&イベント・ガイド/救急医療を守りましょう/初級パソコン講座 6面 年末年始の業務などの案内/年末年始のごみ・資源物の収集/歯科当番医/休日当番医/つる籠細工製作体験

## 住民票などの 証明書交付窓口開設日 12/25・1/8・1/22

毎月第2・第4日曜日 午前9時～午後5時  
場所 市役所1階

## 年末年始の交通安全と 防犯対策にご協力ください

年末年始は、忘年会などで飲酒の機会が増えたり、帰省などで出かけたりする機会が多くなるため、交通事故の発生や空き巣などの被害が増加する傾向にありますので、次のことに注意し、年末年始を過ごしてください。

### 交通安全対策

- ・自動車を運転する時は、シートベルトを確実に装着し、安全運転と早めのライト点灯を心掛け、右側からの横断者に注意しましょう。
- ・飲酒運転は「絶対にしない・させない・許さない!」を徹底しましょう。

### 防犯対策

- ・旅行などで家を空ける際は、近所の人に声をかけて出かけましょう。
- ・外出時や在宅時、就寝時は必ず施錠しましょう。
- ・家の周囲には、侵入防止対策として足場となるようなものは置かないようにしましょう。

☎ 市民活動支援課 ☎ (62) 3106

## 介護保険・高齢者福祉に関する アンケート調査にご協力ください

市では、高齢者福祉計画と第7期介護保険事業計画の基礎資料とするため、高齢者の生活状況や健康状態、高齢者福祉に関するアンケート調査を行います。

対象の方には、平成29年1月上旬に調査票を発送しますので、届きましたら調査票を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返信をお願いします。

**対象** 次のいずれかに該当する市内在住者

- ・要支援認定者
- ・総合事業対象者
- ・要介護認定者(無作為抽出)
- ・上記以外で、年齢が40歳以上である方(無作為抽出)

**回答期限** 平成29年1月31日(火)

☎ 高齢者支援課 ☎ (62) 3219

R70 「広報そでがうら」は古紙配合率70%の再生紙とエコマーク認定の大豆系インク「SOY INK」を使用しています。

マイナンバーカードの交付通知書(はがき)が届いた方で、まだカードを受け取っていない方は、至急受取りをお願いします

受取りの際は、事前に電話予約をお願いします。 ☎ 市民課 ☎ (60) 1147



③ 職員の給与の状況（つづき）

③退職手当（平成28年4月1日現在）

| 区 分        |      | 袖ケ浦市                      |            | 国                         |            |
|------------|------|---------------------------|------------|---------------------------|------------|
| 支給率        | 勤続年数 | 自己都合                      | 定年・勤奨      | 自己都合                      | 定年・応募認定    |
|            | 20年  | 20.445月分                  | 25.55625月分 | 20.445月分                  | 25.55625月分 |
|            | 25年  | 29.145月分                  | 34.5825月分  | 29.145月分                  | 34.5825月分  |
|            | 35年  | 41.325月分                  | 49.59月分    | 41.325月分                  | 49.59月分    |
|            | 最高限度 | 49.59月分                   | 49.59月分    | 49.59月分                   | 49.59月分    |
| その他の加算措置   |      | 定年前早期退職特例措置<br>（2%～20%加算） |            | 定年前早期退職特例措置<br>（3%～45%加算） |            |
| 1人当たり平均支給額 |      | 651万6千円                   | 2,392万1千円  | —                         | —          |

〔注〕 1 退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。  
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

④特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

| 区 分                       | 全 職 種    |
|---------------------------|----------|
| 支給実績（平成27年度決算）            | 406万9千円  |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算） | 3万3,352円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度） | 19.5%    |
| 手当の種類（手当数）                | 26       |

⑤時間外勤務手当

|            |             |           |
|------------|-------------|-----------|
| 平成26年度（決算） | 支給総額        | 9,426万3千円 |
|            | 職員1人当たり支給年額 | 26万円      |
| 平成27年度（決算） | 支給総額        | 1億852万7千円 |
|            | 職員1人当たり支給年額 | 29万円      |

⑥その他の主な手当（平成28年4月1日現在）

| 手当名   | 内容と支給単価                                                          | 国の制度との異同 | 国の制度                       | 支給実績<br>（平成27年度決算） | 支給職員1人当たり<br>平均支給年額<br>（平成27年度決算） |
|-------|------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------|--------------------|-----------------------------------|
| 扶養手当  | ・配偶者 1万3,000円<br>・配偶者以外の扶養親族 1人6,500円<br>16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 | 同じ       |                            | 6,325万8千円          | 23万7,812円                         |
| 住居手当  | ・借家（家賃1万2,000円を超える場合に限り）<br>家賃の額に応じて 2万7,000円を限度に支給              | 同じ       |                            | 2,870万5千円          | 27万6,010円                         |
| 通勤手当  | ・電車・バスを利用する場合<br>全額支給                                            | 異なる      | 5万5,000円<br>まで全額支給         | 4,924万2千円          | 8万9,045円                          |
|       | ・乗用車などを使用する場合<br>使用距離に応じて 2,000円～2万5,710円を支給                     | 異なる      | 使用距離に応じて2,000円～3万1,600円を支給 |                    |                                   |
| 管理職手当 | 部長級 7万1,000円<br>次長級 5万7,000円<br>課長級 4万9,000円<br>（副参事） 3万4,200円   | 異なる      | 13万9,300円～4万6,300円         | 5,588万7千円          | 52万7,236円                         |

(8)特別職の報酬などの状況（平成28年4月1日現在）

| 区 分 | 給料、報酬の月額 | 期末手当<br>（平成27年度支給割合）        | 地域手当<br>支給率 | 退職手当<br>支給率                                        |
|-----|----------|-----------------------------|-------------|----------------------------------------------------|
| 市長  | 85万円     | 6月期 1.975月分<br>12月期 2.225月分 | 7%          | 給料月額×0.35×在職月数<br>給料月額×0.25×在職月数<br>給料月額×0.20×在職月数 |
| 副市長 | 74万円     |                             |             |                                                    |
| 教育長 | 68万円     |                             |             |                                                    |
| 議長  | 46万円     | 計 4.2月分                     |             | —                                                  |
| 副議長 | 42万円     |                             |             |                                                    |
| 議員  | 40万円     |                             |             |                                                    |

④ 職員の勤務時間 その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間（標準的なもの）

| 1週間の勤務時間 | 開始時刻  | 終了時刻   | 休憩時間             |
|----------|-------|--------|------------------|
| 38時間45分  | 8時30分 | 17時15分 | 12時00分から13時00分まで |

(2)年次有給休暇の取得状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

| 平均取得日数 | 取得率   |
|--------|-------|
| 8.7日   | 25.5% |

⑤ 職員の休業の状況

育児休業と部分休業の状況（平成27年度）

| 区 分  | 育 児 休 業 |                  | 部 分 休 業 |                  |
|------|---------|------------------|---------|------------------|
|      | 取 得 者 数 | うち前年度からの<br>取得者数 | 取 得 者 数 | うち前年度からの<br>取得者数 |
| 男性職員 | 0人      | 0人               | 0人      | 0人               |
| 女性職員 | 28人     | 11人              | 8人      | 1人               |
| 計    | 28人     | 11人              | 8人      | 1人               |

⑥ 職員の分限と懲戒処分状況

(1)分限処分者数（平成27年度 単位:人）

| 区 分                              | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 計 |
|----------------------------------|----|----|----|----|---|
| 勤務実績がよくない場合                      | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 |
| 心身の故障の場合                         | 0  | 0  | 5  | 0  | 5 |
| 職に必要な適格性を欠く場合                    | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により<br>廃職、過員を生じた場合 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 |
| 刑事事件に関し起訴された場合                   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 |

(2)懲戒処分者数（平成27年度 単位:人）

| 区 分                          | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 計 |
|------------------------------|----|----|----|----|---|
| 法令に違反した場合                    | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 |
| 職務上の義務に違反し、または職務を<br>怠った場合   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非<br>行のあった場合 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 |

⑦ 職員の服務の状況

営利企業等従事許可の状況（平成27年度）

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 営利を目的とする私企業を営む会社の役員などを兼ねる場合 | 0件  |
| 自ら営利を目的とする場合（農業）            | 0件  |
| 報酬を得て事業または事務に従事する場合（統計調査など） | 93件 |
| 計                           | 93件 |

⑧ 職員の退職管理の状況

課長級以上の退職者の再就職などの状況（平成27年度）

|               |     |
|---------------|-----|
| 営利企業などに再就職した者 | 1名  |
| 市の再任用職員となった者  | 8名  |
| その他（在家庭など）    | 2名  |
| 計             | 11名 |

⑨ 職員の研修の状況

職員の研修の実績（平成27年度）

| 区 分    |       | 人数   | 内 容                                             |
|--------|-------|------|-------------------------------------------------|
| 庁内研修   | 階層別研修 | 384人 | 新規採用職員、新規採用職員育成担当者、コミュニケーション、人事評価               |
|        | 一般研修  | 537人 | メンタルヘルス、男女共同参画セミナー、障害者差別解消法、交通安全                |
| 派遣研修   |       | 339人 | 自治大学校、市町村アカデミー、君津郡市広域市町村圏事務組合、千葉県自治研修センターなどへの派遣 |
| 自己啓発研修 |       | 88人  | 通信教育講座、自主研修グループへの助成                             |

⑩ 職員の福祉と利益の保護の状況

(1)職員の保健に関する事項

労働安全衛生規則により、定期健康診断を全職員に行い、その他に消防職に特殊健康診断を行っています。  
その他、共済組合による生活習慣病予防検査をはじめ、共済組合や市職員会による短期人間ドック、予防接種への助成、産業医による職場巡視や健康相談を行っています。

(2)職員会と共済組合の事業概要

- ①袖ケ浦市職員会  
地方公務員法の規定に基づき、職員の会費と袖ケ浦市からの補助金を原資として、職員の福利厚生を図るため、各種事業への助成や弔慰金、見舞金などの給付事業を行っています。
- ②千葉県市町村職員共済組合  
ア 短期給付事業（医療関係など）  
イ 長期給付事業（年金関係）  
ウ 福祉事業（人間ドック事業など）

(3)公務災害と通勤災害の認定件数（平成27年度）

| 区 分  | 認定件数 |     |    |
|------|------|-----|----|
|      | 負 傷  | 疾 病 | 計  |
| 公務災害 | 0件   | 0件  | 0件 |
| 通勤災害 | 0件   | 0件  | 0件 |
| 計    | 0件   | 0件  | 0件 |

⑪ 公平委員会の業務の状況

（平成27年度）

| 業務の種別             | 件数 |
|-------------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況  | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立ての状況 | 0件 |

# 市職員の 人事・給与などの 状況を公表します



市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、「地方公務員法」と「袖ケ浦市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の人事・給与などの状況について、その概要を公表します。

詳しくは、市ホームページまたは市政情報室（市役所2階）をご覧ください。  
☎ 総務課 ☎ (62) 2106

## 1 職員の任免と職員数の状況

### (1) 採用の状況 (平成27年度)

| 区 分   | 採用者数 |    |
|-------|------|----|
|       | 競争試験 | 選考 |
| 一般行政職 | 8人   | 0人 |
| 技 術 職 | 4人   | 0人 |
| 保 健 師 | 1人   | 0人 |
| 栄 養 士 | 1人   | 0人 |
| 保 育 士 | 7人   | 0人 |
| 消 防 職 | 6人   | 0人 |
| 計     | 27人  | 0人 |

### (2) 退職の状況 (平成27年度)

| 区 分  | 定年退職 | 勧奨退職 | その他 | 計   |
|------|------|------|-----|-----|
| 退職者数 | 14人  | 3人   | 12人 | 29人 |

### (3) 級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分       | 8級   | 7級              | 6級         | 5級         | 4級    | 3級    | 2級           | 1級         | 計    |
|----------|------|-----------------|------------|------------|-------|-------|--------------|------------|------|
| 標準的な職務内容 | 部 長  | 次長・参事<br>課長・副参事 | 副課長<br>主 幹 | 班 長<br>副主幹 | 主 査   | 副主査   | 主任主事<br>主任技師 | 主 事<br>技 師 |      |
| 職員数      | 10人  | 96人             | 75人        | 49人        | 93人   | 114人  | 122人         | 70人        | 629人 |
| 構成比      | 1.6% | 15.3%           | 11.9%      | 7.8%       | 14.8% | 18.1% | 19.4%        | 11.1%      | 100% |

- 〔注〕 1 袖ケ浦市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員または非常勤職員は除いています。

### (4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

| 部 門       | 区 分   | 職 員 数        |              | 対前年<br>増員数 | 主な増減理由                                                                |
|-----------|-------|--------------|--------------|------------|-----------------------------------------------------------------------|
|           |       | 平成27年        | 平成28年        |            |                                                                       |
| 一般行政部門    | 議 会   | 6            | 6            | 0          | 保育業務対応による増<br>火葬場建設準備による増<br>組織編成による減<br>観光業務対応による増<br>市道維持管理業務対応による増 |
|           | 総 務   | 94           | 94           | 0          |                                                                       |
|           | 税 務   | 33           | 33           | 0          |                                                                       |
|           | 民 生   | 101          | 104          | 3          |                                                                       |
|           | 衛 生   | 33           | 34           | 1          |                                                                       |
|           | 農林水産  | 17           | 16           | △1         |                                                                       |
|           | 商 工   | 7            | 8            | 1          |                                                                       |
|           | 土 木   | 50           | 51           | 1          |                                                                       |
| 特別行政部門    | 小 計   | 341          | 346          | 5          | 幼稚園業務対応による増<br>昨年度5月採用による増                                            |
|           | 教 育   | 89           | 90           | 1          |                                                                       |
|           | 消 防   | 121          | 123          | 2          |                                                                       |
| 普通会計 計    |       | 551          | 559          | 8          | 事務の統廃合による減<br>高齢化対応による増                                               |
| 公営企業等会計部門 | 水 道   | 19           | 19           | 0          |                                                                       |
|           | 下 水 道 | 17           | 14           | △3         |                                                                       |
|           | そ の 他 | 34           | 35           | 1          |                                                                       |
|           | 小 計   | 70           | 68           | △2         |                                                                       |
| 合 計       |       | 621<br>〔728〕 | 627<br>〔728〕 | 6<br>〔0〕   |                                                                       |

〔注〕〔 〕内は、条例で定める職員定数の合計です。

### (5) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分  | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計    |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|------|
| 職員数 | 7人    | 42人     | 89人     | 81人     | 68人     | 54人     | 67人     | 60人     | 38人     | 40人     | 80人     | 1人    | 627人 |

## 特別弔慰金の申請はお済みですか

戦没者などの遺族の方に第十回特別弔慰金が支給されます。すでに申請した方には、順次審査と裁定の手続きを行っています。国債交付の準備が出来次第、申請者へ通知します。 ☎ 地域福祉課 ☎ (62) 3157

## 2 職員の人事評価の状況

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を行っています。  
平成27年度は、次の内容で行いました。

評価期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

評価対象者 全職員

評価項目 指導力、責任感、判断力、職務知識、信頼性 など

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区 分    | 住民基本<br>台帳人口<br>(平成28年3月31日現在) | 歳出額<br>(A)  | 実質<br>収支    | 人件費<br>(B)   | 人件費率<br>(B/A) | 〈参考〉<br>平成26年度<br>の人件費率 |
|--------|--------------------------------|-------------|-------------|--------------|---------------|-------------------------|
| 平成27年度 | 61,524人                        | 249億807万1千円 | 6億6,002万2千円 | 54億4,982万1千円 | 21.9%         | 20.1%                   |

〔注〕人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区 分    | 職員数<br>(A) | 給 与 費      |             |             |              | 1人当たり給与費<br>(B/A) |
|--------|------------|------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|
|        |            | 給 料        | 職員手当        | 期末・勤勉手当     | 計 (B)        |                   |
| 平成27年度 | 559人       | 20億5,604万円 | 5億9,312万5千円 | 8億4,944万2千円 | 34億9,860万7千円 | 625万8千円           |

〔注〕職員手当には退職手当を含みません。

### (3) 給与の抑制措置

| 区分  | 抑制措置         | 実施期間                                         | 内 容                                                                     |
|-----|--------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 特別職 | 期末手当の減額      | 平成9年度から当分の間                                  | 役職加算率の引き下げ 20% → 10%                                                    |
|     | 例月給与の減額      | 平成26年4月1日～平成27年11月22日                        | 給料月額について、市長、副市長、教育長は10%を減額                                              |
| 一般職 | 高齢層職員の給与抑制措置 | 平成23年4月1日～平成30年3月31日                         | 55歳を超え、かつ、7級(課長相当職)以上の職員<br>… 給料月額、地域手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当について、それぞれ1.5%を減額 |
|     | 例月給与の減額      | 平成28年4月1日～平成29年3月31日                         | 全職員<br>… 給料月額の2.8%を減額                                                   |
|     | 地域手当の減額      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br>平成28年4月1日～平成29年3月31日 | 全職員<br>… 地域手当支給率の引き下げ 16% → 10.8%<br>全職員<br>… 地域手当支給率の引き下げ 16% → 14%    |

### (4) ラスパイレス指数の状況 (平成27年4月1日現在)

| 区 分   | 袖 ケ 浦 市 | 千 葉 県 |
|-------|---------|-------|
| 一般行政職 | 102.8   | 100.5 |

- 〔注〕 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。  
2 一般行政職とは、税務職員、保健師、看護師、栄養士、保育士、消防職員、水道事業職員、教育公務員、技能労務職以外の職員をいいます。  
3 地域手当を含めた場合の袖ケ浦市のラスパイレス指数は、100.1となります。

### (5) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区 分  | 一 般 行 政 職 |           |           | 技 能 労 務 職 |           |           |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|      | 平均年齢      | 平均給料月額    | 平均給与月額    | 平均年齢      | 平均給料月額    | 平均給与月額    |
| 袖ケ浦市 | 39.8歳     | 30万7,162円 | 40万1,611円 | 58.8歳     | 35万2,156円 | 41万28円    |
| 千葉県  | 41.9歳     | 32万939円   | 41万3,111円 | 52.9歳     | 32万2,693円 | 38万4,075円 |

〔注〕給与月額は、月々支給される給料と職員手当（期末・勤勉手当と退職手当を除く全ての手当）を合計したものです。

### (6) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区 分  | 一 般 行 政 職 初任給 |           |
|------|---------------|-----------|
| 袖ケ浦市 | 大学卒           | 18万3,300円 |
|      | 高校卒           | 14万9,000円 |
| 千葉県  | 大学卒           | 18万3,300円 |
|      | 高校卒           | 14万9,000円 |

### (7) 職員手当の状況

#### ① 期末手当・勤勉手当

| 区 分                      | 袖 ケ 浦 市                             | 国                                                    |
|--------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 1人当たり平均支給額<br>(平成27年度決算) | 153万3千円                             | —                                                    |
| 平成27年度支給割合               | 期末手当<br>2.6月分                       | 期末手当<br>2.6月分                                        |
|                          | 勤勉手当<br>1.6月分                       | 勤勉手当<br>1.6月分                                        |
| 加算措置の状況                  | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置<br>・役職加算 5～10% | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置<br>・役職加算 5～20%<br>・管理職加算 10～25% |

#### ② 地域手当 (平成28年4月1日現在)

|                           |     |         |             |
|---------------------------|-----|---------|-------------|
| 支給実績(平成27年度決算)            |     |         | 2億5,927万2千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算) |     |         | 41万3,512円   |
| 支給対象地域                    | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の指定基準(支給率) |
| 袖ケ浦市                      | 14% | 627人    | 16%         |



おめでとうございます

市長特別表彰 ウィルチェアーラグビー日本代表 官野 一彦 氏

市内在住の官野選手が、リオ2016パラリンピック競技大会において、ウィルチェアーラグビー日本代表選手として出場し、銅メダル獲得に貢献されました。その輝かしい功績は市民に明るい希望と活力を与えたことから、市では官野選手に市長特別表彰を授与しました。

市長特別表彰は芸術・文化・スポーツなどの国際的な大会で、特に優秀な成績を収め、袖ヶ浦市の名を高めることに顕著な功績があった方を表彰するものです。

☎ 秘書広報課 ☎ (62) 2435



**景観審議会委員を募集します**

景観計画と景観条例に基づき、良好な景観の形成を推進していく事項について、市民の視点から審議していただくため、委員を募集します。

**募集人数** 3名

**任期** 平成29年4月1日～平成32年3月31日

**応募資格** 市内在住で、平日に開催する会議(年2回程度)に出席でき、景観やまちづくりに関心がある、20歳以上の方

※現在の景観審議会公募委員は応募できません。また、平成29年4月1日時点で、市議会議員、公務員、他の付属機関などの公募委員との併任はできません。

**応募方法** 「袖ヶ浦らしい景観とそれを守り育てていくためには」がテーマの小論文(800字程度)に、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・職業・経歴を記入し、郵送、FAX、電子メール、または持参で提出してください(様式は問いません)。

**応募期限** 平成29年1月13日(金)消印有効

☎ 299-10292 (住所不要)

袖ヶ浦市役所 都市整備課

☎ (62) 3514

FAX (63) 9670

✉ [sode25@city.sodegaura.chiba.jp](mailto:sode25@city.sodegaura.chiba.jp)

ありがとうございます

袖ヶ浦駅へのベンチの寄贈

袖ヶ浦ライオンズクラブ 様

11月11日、袖ヶ浦ライオンズクラブより、地域社会への奉仕として、昨年度に引き続き、ベンチ2基を寄贈していただきました。

今回の寄贈を受け、ベンチ2基を袖ヶ浦駅エレベーター前に設置しましたので、ご利用ください。

☎ 土木管理課 ☎ (62) 3558



袖ヶ浦市への寄附金の贈呈

センコー株式会社 様

11月21日、センコー株式会社より、創業100周年記念事業の一環として、寄附金100万円を袖ヶ浦市へ贈呈していただきました。

寄附金は、市立保育所の設備の充実に活用していきます。

☎ 保育課 ☎ (62) 3276



パブリックコメント ご意見を募集

市が策定中の条例(案)などについて、市民の皆さんのご意見を募集します。

| 番号 | 条例などの名称                                       | 条例などの概要                                                                                            |
|----|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①  | 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部を改正する条例(案) | 土砂等の埋立て等による土壌の汚染と災害の発生を防止するため、県条例の適用除外を受け、市が独自に規制を行うことにより、市民の生活環境と自然環境の保全を図ることを目的に、条例の全部を改正するものです。 |
| ②  | 中小企業融資資金貸付条例の一部を改正する条例(案)                     | 中小企業者の経営基盤の確立のため、必要な資金を融資することで、中小企業の振興を図ってききましたが、さらなる制度の拡充を図るため、条例の一部を改正するものです。                    |
| ③  | 空家等対策計画(案)                                    | 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進していくため、空家等対策計画を策定するものです。                                |
| ④  | 第10次交通安全計画(案)                                 | 平成27年度をもって、第9次交通安全計画が終了したことから、交通安全対策基本法と第10次千葉県交通安全計画に基づき、市の交通安全対策全般にわたる基本となる計画を策定するものです。          |

**条例(案)などの閲覧場所** 市役所(①以外の担当課と市政情報室)、袖ヶ浦クリーンセンター(廃棄物対策課)、各行政センター、各公民館、市ホームページ

※市役所と袖ヶ浦クリーンセンターでは、土・日曜日、祝日、年末年始の閉庁日は閲覧できません。また、各行政センターと各公民館では、年末年始の閉庁日は閲覧できません。

**意見の募集期間** 12月20日(火)～平成29年1月19日(木) 必着

**意見の提出方法** 意見・住所・氏名・電話番号を記入し、郵送、FAX、または電子メールで提出してください(書式の指定はありません)。

**意見の提出先**

| 番号 | 担当課     | 電話番号      | FAX       | 電子メールアドレス                                                                          |
|----|---------|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ①  | 廃棄物対策課  | (63) 1881 | (62) 2820 | <a href="mailto:sode18@city.sodegaura.chiba.jp">sode18@city.sodegaura.chiba.jp</a> |
| ②  | 商工観光課   | (62) 3428 | (62) 7485 | <a href="mailto:sode19@city.sodegaura.chiba.jp">sode19@city.sodegaura.chiba.jp</a> |
| ③  | 都市整備課   | (62) 3516 | (63) 9670 | <a href="mailto:sode25@city.sodegaura.chiba.jp">sode25@city.sodegaura.chiba.jp</a> |
| ④  | 市民活動支援課 | (62) 3106 | (62) 3877 | <a href="mailto:sode03@city.sodegaura.chiba.jp">sode03@city.sodegaura.chiba.jp</a> |

▶ 郵送の場合、①以外は〒299-0292(住所不要) 袖ヶ浦市役所 各担当課あてに、①のみ 〒299-0265 袖ヶ浦市長浦580-5 袖ヶ浦市 廃棄物対策課あてに送付してください。

教育委員会(12月定例会)

**日時** 12月22日(木) 午後2時30分～

**場所** 市役所 2階第一会議室

**傍聴定員** 5名(申込先着順)

**申込期限** 12月19日(月)

**その他**

人事に関する議件などは、非公開とすることがあります。

**担当課** 教育総務課 ☎ (62) 3691

総合教育会議

**日時** 12月22日(木) 午前10時～

**場所** 市役所 2階第一会議室

**傍聴定員** 5名(申込先着順)

**申込期限** 12月19日(月)

**その他**

会議は原則公開で行いますが、案件によっては非公開となります。

**担当課** 教育総務課 ☎ (62) 3691

景観まちづくり賞が決定しました

市では、地域に愛着や誇りを持てる景観まちづくりを推進するため、地域の景観形成に貢献している取組などを募集し、特に模範となるものを表彰しています。

今年度は「写真に残したい袖ヶ浦市の景観」をテーマとして、地域(市内)の特徴、魅力、意外性、美しさや潤いなどを感じさせる景観を募集し、応募の中から各部門賞と奨励賞が決定しましたので、それぞれ紹介します。



受賞した景観を紹介します (敬称略)

まちなみ景観部門賞

「癒しスポット」 小島 良一

歴史的景観部門賞

「坂戸神社 お神楽奉納」 芳野 政治



奨励賞

- 「久保田のかまくら街道と貝殻のこみち」 若本 重男
- 「地域内環境美化の推進」 岩村 栄司

※受賞した景観の紹介内容や、応募いただいたすべての景観などは、市ホームページで閲覧できます。

☎ 都市整備課 ☎ (62) 3514

袖ヶ浦駅海側土地画整理事業区域の海側工区内における土地の税額が変わります

市では、袖ヶ浦駅海側土地画整理事業区域の海側工区内の土地に対して、平成28年度課税分までは従前の土地の面積・地目で課税を行っていましたが、平成29年度課税分からは使用収益が可能な状態になることから、仮換地、保留地の面積・現況地目で課税を行います。

なお、対象の土地を所有する方には、後日、書面でお知らせする予定です。

☎ 課税課 ☎ (62) 2590

地域福祉の推進役である 民生委員と児童委員が改選になりました

任期満了に伴い、12月1日に民生委員と児童委員が改選になりました。今後3年間、地域福祉推進のために活動します。

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神を持って、各市町村のそれぞれの担当地区で地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする方に助言や援助を行います。また、民生委員は児童委員を兼ねており、妊娠中の方や子育て中の方の悩みに関する相談を受け、支援を行っています。

住んでいる地区によって、担当の民生委員が異なりますので、相談する際は、お問い合わせください。

なお、今回の改選に伴い、主任児童委員も改選になりました。

☎ 地域福祉課 ☎ (62) 3157





# パートナー & イベント・ガイド

Partner & Event・Guide



## イベント・ガイド

### 袖ヶ浦市ジュニアオーケストラ クリスマスコンサート

日時 12月24日(土) 午後2時開演 1時30分開場  
場所 袖ヶ浦市民会館 大ホール 入場料 無料  
☎ 袖ヶ浦市ジュニアオーケストラ事務局 ☎080(4612)6351

### シニアのための合気道体験教室

期日 平成29年1月14日(土)・21日(土)  
時間 午後3時45分～4時45分  
場所 臨海スポーツセンター 柔道場  
定員 10名(申込先着順) 参加費 無料(1回のみ)  
申込方法 氏名・年齢・性別・電話番号を、電話または電子メールでお知らせください。  
☎ 養神館合気道蒼龍 三橋 ☎090(8512)5745  
✉ yoshinkan@aikido-soryu.org

### かずさジュニアオーケストラ クリスマスコンサート

オーケストラの音楽を聴く機会が少ないお子さんにも楽しんでいただける、ファミリー向けのコンサートです。  
日時 12月23日(祝) 午前11時開演 10時45分開場  
場所 かずさアカデミアホール 201会議室  
入場料 500円(全席自由) ※高校生以下は無料  
▶6歳未満のお子さんは、保護者の同伴が必要です。  
☎ かずさジュニアオーケストラ事務局 ☎(20)5555

### アクア将棋大会

日時 平成29年2月12日(日) 午前10時～午後4時30分  
受付 午前9時～  
場所 木更津市中央公民館 大ホール(木更津市中央)  
種別 一般の部(4段以上、3段以下、初段以下)、中学生の部、小学生の部(高学年、低学年)  
参加費 一般の部2,000円、中学生の部1,000円、小学生の部500円  
申込期限 平成29年1月29日(日)  
☎・☎ 松本 ☎・FAX043(310)7156

### あなたをひとりにしない・させない 「ママパパラインちば」

子ども劇場千葉県センターでは、子育て中のママやパパの子育ての悩みや不安、とまどいなどの相談に対し、専用電話「ママパパラインちば」を開設しています。  
開設日時 毎週金曜日の午前10時～午後4時  
☎ 子ども劇場千葉県センター ☎043(204)9390

### アイヌの方々からの様々な相談を受け付けます

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名でも受け付けていますので、気軽にご相談ください。  
日時 月～金曜日の午前9時～午後5時  
※祝日と12月29日(木)～平成29年1月3日(火)を除く。  
相談専用電話番号 ☎0120(771)208  
☎ 人権教育啓発推進センター ☎03(5777)1802

### 袖ヶ浦俳壇選

舞鶴の埤頭音なし秋時雨  
朝月夜始発電車の音近き  
囁み合はぬ夫との会話秋暑し  
赤とんぼ風に吹かれて見失う  
一湾を一望の寺孟蘭盆会

### そでがうら川柳同好会選

揉めるほど無くて良かった遺産分け  
主役より目立ち過ぎます薔薇の恋  
期限切れ食品棄てる処理費用  
欲しい物三日考え答え出す  
他人との比較はしない気儘です

|    |    |    |    |     |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| 高橋 | 伊井 | 岩田 | 中嶋 | 名和  | 河辺 | 川島 | 岩楯 | 山本 | 阿部 |
| 恵子 | はま | はま | 常葉 | 由美子 | 智文 | 智子 | 悦子 | 昌子 | 洋子 |

## 頭の元気度測定会 参加費無料

「最近物忘れが増えたかも?」「認知症予防のためには何が必要?」など、気になることはありませんか。  
簡単なタッチパネル操作で、頭の元気度を測定し、認知症予防のアドバイスを行います。  
期日・場所  
・平成29年1月10日(火)、ひらかわ健康福祉支援室  
・平成29年1月13日(金)、市役所 1階会議室  
・平成29年1月20日(金)、ながうら健康福祉支援室  
受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～3時  
申込方法 各会場に電話で申し込んでください。  
※市役所での会場を希望する場合は、地域包括支援センターへご連絡ください。  
▶出張測定会も行っています。サークル・友人同士など、5名以上で申込できます。  
☎ ▶市役所 地域包括支援センター ☎(62)3225  
▶ながうら健康福祉支援室(長浦おかのうえ図書館1階) ☎(64)2100  
▶ひらかわ健康福祉支援室(平川公民館1階) ☎(75)3344

## 認知症の方や家族を温かく見守る応援団 認知症サポーター養成講座

認知症は誰でもなる可能性のある病気です。地域に住む認知症の方が安心して生活するためには、親しい方の支えや温かい見守りが欠かせないものです。  
この講座では「認知症ってどんな病気?」「認知症の方にどのように接したらいいの?」などの内容を、わかりやすくお話しします。  
日時 平成29年1月11日(水) 午後1時30分～3時  
場所 保健センター 1階集団指導室  
受講料 無料  
申込方法 電話または窓口で申し込んでください。  
☎ 地域包括支援センター ☎(62)3225

## 子育てが楽しくなる笑顔の講座

RAKU I KU 楽しく子育て  
誰だって、我が子の前ではいつでも笑顔でいたいと思っていますはずです。  
「何度言っても言うことを聞かない」「今日もガミガミ叱っちゃった」というイライラ子育てを卒業し、親子で楽しく、笑顔あふれる日常を送りませんか。  
期日 平成29年2月1日(水)・14日(火)、3月1日(水)  
時間 午前10時～正午頃  
場所 長浦おかのうえ図書館  
内容 やる気を育てる魔法の言葉、上手に怒りを伝えようほか  
対象 お子さんをもつ保護者 ※夫婦での参加もできます。  
定員 各15名(申込多数の場合は抽選)  
受講料 無料 申込期限 12月27日(火)  
保育があります  
保育を希望する方は、申込時にお知らせください。対象は2歳～就学前のお子さんで、おやつ代などで一人300円が必要です。  
☎ 子育て支援課 ☎(62)3272

## 木造住宅耐震改修技術講習会 (事業者対象)を開催

市では適切な診断と工法に基づく耐震改修促進を図るため、市内建築士・建設業者を対象に木造住宅耐震改修技術講習会を開催します。  
講習の修了は、市木造住宅耐震改修事業における耐震診断士、耐震設計監理者、耐震改修事業者の登録条件の一つになります。  
日時 平成29年2月3日(金) 午後1時30分～5時頃  
場所 市役所 旧館3階大会議室  
対象 耐震診断や改修設計・工事監理に携わる方、または耐震改修工事に携わる方  
定員 50名(申込先着順) 受講料 無料  
申込方法 申込書を提出してください。申込書は建築住宅課で配付しています。また、市ホームページからダウンロードできます。  
申込期限 平成29年1月31日(火)  
☎ 建築住宅課 ☎(62)3645

## 救急医療を守りましょう

救急医療とは、緊急の処置または治療が必要なケガや病気などに対して行われる医療のことです。  
「日中、仕事で行けないから」「夜でもやっているから」などの理由で、安易に夜間の救急医療機関を受診する人が増えています。いわゆる救急医療のコンビニ化です。  
この結果、夜の待合室は軽症の患者であふれ、救急患者の対応は困難になってきています。また、救急車で搬送された重症の患者に迅速に対応するという、本来の救急機能が果たせない恐れもできています。  
安易な気持ちで救急医療機関や救急車を利用せず、かかりつけ医を持つなどして、できる限り通常の診療時間内に受診しましょう。  
☎ 健康推進課 ☎(62)3172

## 君津中央病院 時間外選定療養費を導入しています

緊急性が低い軽症の中学生以下の患者が、診療時間外に当院の救急外来を受診した場合に、5,400円を自己負担いただく、時間外選定療養費の制度を平成27年10月から導入しています。  
良質で安全な医療を提供できる体制を維持するため、ご理解をお願いします。  
対象時間  
・平日は午後5時15分～翌日の午前8時  
・土・日曜日、祝日は終日  
☎ 君津中央病院 医事課 ☎(36)1071

## 初級パソコン講座を開催します

Word2013の基本操作・文書作成を中心に学びます。  
日程  

| 期日            | 時間            | 内容        |
|---------------|---------------|-----------|
| 平成29年1月23日(月) | 午後1時30分～4時30分 | 基本操作・文書作成 |
| 平成29年1月24日(火) |               | 文書編集      |
| 平成29年1月25日(水) |               | 画像の挿入     |
| 平成29年1月26日(木) |               | 表の編集      |
| 平成29年1月27日(金) |               | 復習        |

  
※平成29年1月12日(木) 午後1時30分からオリエンテーションを行います。  
場所 長浦公民館 2階研修室  
対象 次の条件をすべて満たす方  
・市内在住または在勤の成人で、ある程度文字入力ができる  
・パソコンの持込みができる  
・パソコンのアプリケーションソフトがMicrosoft Office2007・2010・2013のいずれかである  
定員 20名(申込多数の場合は抽選)  
受講料 無料(テキスト代は別途必要)  
申込方法 住所・氏名・電話番号と、市外在住で市内在勤の方は勤務先の会社名と所在地を電話、電子メール、または窓口でお知らせください。  
申込期限 12月25日(日)  
☎ 長浦公民館 ☎(62)5713  
✉ sode62@city.sodegaura.chiba.jp

## 臨海スポーツセンター プール教室の生徒を募集

電話または窓口で申し込んでください(申込先着順)。なお、受講料のほかにプールの入場料がかかります。  
ウォーキング&アクア  
期日 平成29年1月6日～3月24日の金曜日(12回)  
時間 午後3時30分～4時30分  
対象 一般(高校生相当以上) 定員 40名  
受講料 6,000円  
ジュニア水泳教室  
期日 平成29年1月11日～3月22日の水曜日(11回)  
時間 午後4時～、5時～、6時～ 対象 小学生  
定員 60名 受講料 5,000円  
レディース水泳教室  
期日 平成29年1月11日～3月29日の水曜日(12回)  
時間 午後2時～3時  
対象 女性(高校生相当以上) 定員 40名  
受講料 6,000円  
☎ 臨海スポーツセンター ☎(63)2711

## 老人福祉会館を臨時休館します

地下オイルタンクを廃止する工事に伴い、1月16日(月)～17日(火)は老人福祉会館を臨時休館します。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。  
☎ 高齢者支援課 ☎(62)3219



市の情報はこちらから

広報そでがうら 毎月1日・15日発行  
新聞折込みなどで配布しています。  
新聞未購読で市ホームページなどでの閲覧が難しい方には宅配します。  
☎ 秘書広報課 ☎ (62) 2465  
市公式ホームページ  
http://www.city.sodegaura.lg.jp/  
市公式ツイッター  
https://twitter.com/sodegaura\_city  
スマートフォンなどに広報そでがうらを配信  
「マチイロ」のアプリから、閲覧できます。  
携帯電話向けホームページ「マイタウン袖ケ浦市」  
http://www.lamo.jp/sodegaura/  
チバテレビの市町村情報  
d(データ)ボタンでご覧になれます。  
市生活安全メールの配信  
携帯電話向けホームページ  
から登録できます。  
防災行政無線テレホン案内  
☎ 0120 (031) 240 (ボウサイ ツウホウ)  
火災情報テレホン案内 ☎ (62) 6211  
そでがうらタウン情報 平日8:15または  
かずさFM (83.4MHz) 12:40と18:30~  
声の広報そでがうら(音訊グループ「やまゆり」)  
視覚障がい者の方へ、広報紙を読み上げ録音したCDを貸し出しています。  
☎ 市社会福祉協議会 ☎ (63) 3888

■こども急病電話相談  
相談時間 毎日 午後7時~翌日午前6時  
☎ #8000 または ☎ 043(242)9939  
■夜間急病診療所 ☎ (25) 6284  
診療時間 毎日 午後8時~11時  
診療科目 内科・小児科  
●緊急患者以外はご遠慮ください。  
場 所 木更津市中央1-5-18  
※荒天時は、休診となる場合があります。

火事・救急通報に障がい者用ファクシミリ  
局番なしの119番 袖ケ浦市消防本部

■水道工事当番店(緊急)  
緊急以外の修繕工事は  
市の指定する工事店へ

| 月日         | 工事店・電話(9:00~17:30) |
|------------|--------------------|
| 12月11日~17日 | 協同建設袖ケ浦支店 (75)7077 |
| 12月18日~24日 | 鈴木住宅設備 (62)0020    |
| 12月25日~28日 | 飯島設備 (63)0748      |
| 12月29日     | 橋立管工 (62)5255      |
| 12月30日     | シバサキ建設 (63)0911    |
| 12月31日     | 長浦設備 (62)2754      |
| 1月1日       | 田辺設備 (75)5001      |
| 1月2日       | 大久保 (62)5111       |
| 1月3日       | 産洋設備 (75)6780      |

水道事故の緊急時連絡先  
月~金 水道局 ☎ (62) 3897  
夜間(17:15~)・土・日・祝日  
角山配水場 ☎ (62) 3111

市税などの納期 12月16日~26日  
●固定資産税・都市計画税 3期  
●国民健康保険税 6期  
納税課 ☎ (62) 2653  
●介護保険料 5期  
高齢者支援課 ☎ (62) 3206  
●後期高齢者医療保険料 6期  
保険年金課 ☎ (62) 3092  
一納期内納付を心がけましょう  
コンビニエンスストアでも納付できます。  
便利で確実な口座振替のご利用を  
口座振替の手続きが完了するまで、約2ヵ月かかりますので、市税などの各期別納期限をご確認のうえ、早めに申し込んでください。  
※既に利用している方は、引落し前に口座残高をご確認ください。

編集室から

早いもので、今年も残すところあとわずかになりました。  
皆さんにとって今年はどうな年だったでしょうか?  
個人的には、とてもいい年だったような気がします。(t)

年末年始の業務などの案内

市役所の窓口業務

年末は12月28日(水)まで 新年は1月4日(水)から  
▶12月29日(木)~平成29年1月3日(火)の間は、  
各行政センターでは取扱いできません。  
☎ 市役所 ☎ (62) 2111  
▶平川行政センター ☎ (75) 3111  
▶長浦行政センター ☎ (62) 5711



文化・福祉施設など

市民会館・公民館  
年末は12月27日(火)まで 新年は1月5日(木)から  
図書館・公民館図書館  
年末は12月25日(日)まで 新年は1月5日(木)から  
▶年末年始の休館中は、ブックポストも閉鎖しますので、  
資料の返却はできません。  
郷土博物館  
年末は12月25日(日)まで 新年は1月5日(木)から  
老人福祉会館  
年末は12月28日(水)まで 新年は1月4日(水)から  
墓地公園  
年末は12月31日(土)まで 新年は1月4日(水)から

年末年始の開庁日の取扱方法

市役所のみ、日直が戸籍の届出を預かります。  
※戸籍届出以外は、取扱いできません。

婚姻届 12月28日(水)までに事前審査を受けておき、希望する日に届けてください。  
死亡届 日直が受け付けて、(埋)火葬許可証を発行します。

スポーツ・健康施設

総合運動場、今井野球場  
のぞみ野サッカー場  
各運動広場(長浦・根形・平岡・永吉)  
公園内スポーツ施設  
百目木(野球場・ソフトボール場・テニスコート)、神栄・  
神納あさひ(テニスコート)  
年末は12月27日(火)まで 新年は1月5日(木)から  
臨海スポーツセンター  
年末は12月26日(月)まで 新年は1月5日(木)から  
※プールのみ、新年は1月6日(金)から  
ガウランド(袖ケ浦健康づくり支援センター)  
年末は12月28日(水)まで 新年は1月4日(水)から

年末年始のごみ・資源物の収集

| 期日        | ごみ・資源物 | 粗大ごみ  | 自治会資源回収 |
|-----------|--------|-------|---------|
| 12月29日(木) | 通常どおり  | 持込のみ可 | 通常どおり   |
| 12月30日(金) | 通常どおり  | 持込のみ可 | 通常どおり   |
| 12月31日(土) | 通常どおり  | 持込のみ可 | 通常どおり   |
| 1月1日(祝)   | 休み     | 休み    | 休み      |
| 1月2日(月)   | 休み     | 休み    | 休み      |
| 1月3日(火)   | 休み     | 休み    | 休み      |
| 1月4日(水)   | 通常どおり  | 通常どおり | 通常どおり   |

有害ごみ(スプレー缶・乾電池・テープ類)の収集日  
12月23日(祝)を除く、19日(月)~24日(土)の各地区指定日  
※23日(祝)の収集は、30日(金)に振り替えて収集します。

休日当番医

| 期日     | 当番医                     | 診療科目          | 電話       |
|--------|-------------------------|---------------|----------|
| 12月18日 | 井出医院[横田3669]            | 内科・小児科・消化器科   | (75)2010 |
| 12月23日 | 犬丸内科皮膚科クリニック[蔵波台2-28-5] | 内科・小児科・皮膚科    | (64)1191 |
| 12月25日 | 蔵波台ハートクリニック[蔵波台5-17-2]  | 内科・循環器内科      | (63)5100 |
| 12月30日 | 田部整形外科[蔵波台5-19-7]       | 整形外科          | (62)4155 |
| 12月31日 | 高橋医院[横田2624]            | 内科・小児科        | (75)2017 |
| 1月1日   | Kenクリニック[蔵波台6-19-1]     | 外科・内科・小児科     | (64)0211 |
| 1月2日   | 山口医院[奈良輪535-1]          | 外科・内科・整形外科    | (62)2056 |
| 1月3日   | かんのう整形外科[神納689-1]       | 整形外科・外科・リウマチ科 | (60)7577 |

▶このほかの救急医療機関の問い合わせは、消防署 ☎ (64) 0119へ

歯科当番医

| 期日     | 当番医                    | 電話       |
|--------|------------------------|----------|
| 12月31日 | さつき歯科診療所<br>[久保田1-5-8] | (63)2255 |
| 1月1日   | 中村歯科医院<br>[神納1-7-5]    | (62)4849 |
| 1月2日   | やまぐち歯科<br>[福王台4-21-8]  | (62)9633 |
| 1月3日   | 安田歯科医院<br>[長浦駅前3-1-4]  | (62)4182 |

私たちの学校自慢

〈奈良輪小学校〉

奈良輪小学校では、「笑顔でチャレンジ」をキャッチフレーズに、全校児童343人が元気に明るく学校生活を送っています。  
奈良輪小学校は、学校のキャラクター「本多くん」に象徴されるように、読書活動が盛んです。職員や長年活動が続けている読書ボランティアの「らっきー隊」による読み聞かせはもちろん、毎月、奈良輪読書の日を設けています。奈良輪読書の日には、高学年の児童が低学年の児童に読み聞かせをする活動を行っており、子ども同士の微笑ましい交流が見られます。また、現在、読書週間では図書委員会による読み聞かせや、おすすめの本の紹介を行う読書郵便を企画しています。  
その他に、児童会では福祉活動に役立ててほしいと、ペットボトルのキャップ集めを継続して行っています。今年度は、市の社会福祉協議会へ100kg分を届けようという大きな目標を達成すべく活動しています。  
そんな奈良輪小学校の日々の教育活動の様子は、ホームページで見ることができます。

HP http://www.sodegaura.ed.jp/narawa-e/

市内の小・中学校の特色ある活動を紹介します。

☎ 学校教育課 ☎ (62) 3727



奈良輪小学校のキャラクター「本多くん」

山野貝塚のパンフレットを刊行しました

山野貝塚は、房総半島に現存する大型貝塚の中で最も南側に位置する貝塚で、縄文時代から現在までの約4,000年間、飯富の地に保存されてきました。

市教育委員会では、飯富地区に所在し、国史跡指定を目指している山野貝塚の重要性と保存する意義を広く知ってもらうため、山野貝塚を解説したパンフレットを刊行しましたので、ぜひご覧ください。

パンフレット配置場所(無料)

生涯学習課、郷土博物館、各図書館、各公民館  
※パンフレットは、市ホームページでもご覧いただけます。

☎ 生涯学習課 ☎ (62) 3744



パンフレット

椎の森里山会 つる籠細工製作体験

水と緑のさと「しいのもり」で、自然と触れ合いながら、つるを使った籠作りを体験しませんか。

日時 平成29年1月15日(日) 午前9時~11時30分頃

※雨天時は中止となります。

場所 水と緑のさと「しいのもり」

定員 15名(申込先着順) 参加費 無料

持ち物 植木ばさみ、ペンチ(お持ちの方)

▶参加者には、集合場所を記載した案内文を送付します。

☎ 環境管理課 ☎ (62) 3404

ごみステーション看板を更新しています

経年劣化の激しいごみステーション用看板について、新しい看板を配布しています。看板の更新が必要な場合は、お問い合わせください。

☎ 廃棄物対策課(袖ケ浦クリーンセンター内) ☎ (63) 1881